

事 務 連 絡

令和2年4月30日

公益社団法人千葉県医師会 御中

千葉県健康福祉部疾病対策課

風しんの追加的対策の国保連への請求に当たっての注意事項について

このことについて、令和2年4月28日、厚生労働省健康局予防接種室より下記の注意事項について連絡、周知依頼がありました。

つきましては、貴会会員へ御周知いただけますようお願いいたします。

なお、市町村担当部署へも管内実施医療機関宛て周知をお願いしております。

記

**【注意事項】**

同一請求月”かつ”同一市区町村宛”かつ”同一の消費税率”の請求書を複数枚作成しないでください

➡⑨ 遵守されない場合、システム処理上で正しく請求できなくなってしまう。

※ 5月に国保連へ提出する請求書においては特に要注意です！

特に予防接種や予診の委託料が改定されている市町村への請求において

発生する可能性が高いと想定されます。

速やかに実施機関へ御周知いただきますようお願いいたします。

※ 請求様式に注意事項を記載したファイルを添付しておりますので参考にしてください。様式自体に変更はありません。

**【担当】**

千葉県健康福祉部疾病対策課

感染症予防班 舘野

TEL : 043-223-2691 FAX : 043-224-8910

E-mail : kenzo3@mz.pref.chiba.lg.jp

〇〇〇市区町村長様  
市区町村番号

--	--	--	--	--	--

(記載例)

請求総括書 (小計) ①

〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

開設者氏名 労働次郎 印

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

風しん対策 市区町村別請求書

医療機関・健診機関番号

1234567890

医療機関・健診機関名称

厚労病院〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

請求年月

2019年〇〇月分

		請求件数	請求金額 (税抜)	請求金額 (税込)
抗体検査	①健診・HI法	0	0	0
	②健診・EIA法	0	0	0
	③HI法	0	0	0
	④EIA法	0	0	0
	⑤夜間休日・HI法	0	0	0
	⑥夜間休日・EIA法	0	0	0
	小計	0	0	0
予防接種	通常	0	0	0
	予診のみ	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		0	0	0

消費税率 10%

※予診のみの費用を市区町村が設定していない場合（0円の場合）は、本請求書に計上しないこと。その場合、予診票の原本を国民健康保険団体連合会に送付しないこと。

【注意事項】

同一月に、同一市区町村宛かつ消費税が同一の請求書が複数枚ある場合（※）、請求を処理する国民健康保険団体連合会のシステム処理上、上書きがされてしまいます。

必ず、**1枚の市区町村別請求書に収める**ようにしてください。

（※）例：一市区町村に対して、2020年5月に、3月実施分と4月実施分をまとめて請求する場合で、3月分で1枚・4月分で1枚の請求書を作成するような場合。

（補足）

予防接種の委託料が改定された市区町村に対する請求で、改定前・後の各月の実施分をまとめて同一月に請求する場合は、【計算スペース】には記載せず、**直接請求書の該当欄に請求件数、請求金額（税抜）、請求金額（税込み）を記載**してください。（適宜計算スペースを使用し、計算することは差し支えありません）

【計算スペース】※こちらに件数を記入すると請求書が埋まっていきます

		請求件数	税抜き単価	税込み単価	※システムエラーの チェック用	請求総額（税込 み）
抗体検査	①健診・HI法		1,290	1,393	0	0
	②健診・EIA法		2,680	2,894	0	0
	③HI法		4,930	5,324	0	0
	④EIA法		6,320	6,825	0	0
	⑤夜間休日・HI法		5,430	5,864	0	0
	⑥夜間休日・EIA法		6,820	7,365	0	0
	小計	0			0	0
予防接種	通常			0	0	0
	予診のみ			0	0	0
	小計	0			0	0
合計		0			0	0

←予防接種関係の価格は市区町村で決定いたします。クーポンの下5桁に記載の金額を記載ください。

※税込単価は、1円未満の端数は切り捨て

※予診のみの費用を市町村が設定していない場合（0円の場合）は、本請求書に計上しないこと。その場合、予診票の原本を国民健康保険団体連合会に送付しないこと。